

会議名 財務常任委員会

日時 令和5年8月28日(月) 午前10時40分～午前10時50分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 堀江珠恵 委員 大野慎治 委員 日比野 走
委員 須藤智子 委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信
委員 塚崎海緒 委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、子育て支援課長 西井上剛

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第56号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和5年8月28日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎教育子ども未来部長（近藤玲子君） 改めまして皆様おはようございます。今週金曜日は9月1日ということで小中学校の2学期の始業式となります。朝晩少し涼しくなってきましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。小中学校、保育園等におきましても引き続き熱中症対策気を付けてまいりたいと思っております。

本日は議会の初日から先議ということでお願いさせていただくこととなりました。慎重審議賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第56号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 今回の増額の理由ですけど、家計急変者の要件が令和4年度で緩和されたということなのですけれども、この緩和された内容について少しお聞かせいただきたいと思えます。

◎子育て支援課長（西井上剛君） 家計急変者の緩和された要件につきましては、従来、家計急変ということですのでずっと令和4年度まで言われておった時には、いわゆるコロナ等で家計が急変し、といったときに、収入が減少したことが、といったところが要件としてついてございました。今までもコロナで苦しいと言いましても、収入が減少していなければ、収入または所得で審査をした結果、減収がなければ家計急変の対象になっておりませんでした。今回、令和5年度、物価高騰等の理由というところの中で、5月補正をお願いしたタイミングぐらいのところで、最終のQ&Aというのが国から示されてきた時に、収入が減少とっておった文言が消されまして、家計が急変し、

ということになりました。なので、例えば物価高騰で仕入れ等の加味もした中で苦しくなるというところも対象になると我々は判断したところでございますが、収入が減少していなくても家計が急変したということであれば対象になるということだったので、だいぶ人数が増えて、当初からの申請が増えたものでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今、令和5年度に新たに住民税が非課税になった世帯が増えたということも理由の中にありますので、1,300万ですから260人分というふうに思いますが、それぞれ住民税が非課税になった分と先ほどの要件緩和で増えた分と、人数というのはだいたい見込まれているのでしょうか。

◎子育て支援課長（西井上剛君） 見込んでおまして、その前にそちらの説明もさせていただきますが、令和5年度の市町村民税が非課税であるものというところが、当初は対象になるかならないかが不透明なところでございまして、今回の給付金、令和4年度に給付していたものを再支給するという形になってございました。同じく示されてきた案の中で令和5年度に非課税になったものというところを家計急変にみなすというような形で出てまいりました。我々としてもぎりぎりで見込んでいたところ、令和4年度に非課税であったものが、引き続き令和5年度にも非課税であるだろうというところで、新たに非課税になるものというところは1割ないし2割ぐらいだろうと見込んでおりましたが、実際どうも、令和3年、令和4年の改めての実績を比較してみると、どうも4割から5割ぐらいは新たな非課税者がいるというところがございます。今回、家計急変の児童数というところで申し上げますと、いわゆる家計急変の児童は22人という見込みに対して補正後は96人。プラス74人。令和5年度の非課税に新たに増えたものの児童数は40人程であると見込んでいたものを226人と見込ませていただき、186人の増、合わせて260人分の増ということで今回は算定させていただきました。少し大きめの見積もりにはなるかとは思ったところもございますが、今回補正をさせていただいた後、また更に足りないということがないようにという見込みもさせていただきましたのでよろしくお願いをいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村均君） さっきご答弁にあった家計が急変したということで支給されるということなんですけど、この家計の急変という審査というのはもう少し具体的にどういった方が基準に当てはまるのか、そういったところって何かありますでしょうか。

◎子育て支援課長（西井上剛君） 最終的な審査の可否を決定するところはやっぱり収入または所得になりまして、給与明細等が出てきた収入を計算して、市町村民税の均等割が非課税になるまで収入が下がる、ですから、直近の給与明細を12倍して、向こう1年間がこの給料が続くと想定した計算式をもとに計算すると非課税になるだろうというところの収入の方、もしくは収入ではそれがぎりぎり上回っていても、例えば控除があって所得に見直した場合はその所得に換算しなおした時に非課税相当額まで下がればというところで、2段階ありますので、申請者の方とは、まず収入ベースで見て、シンプルにそれで金額が一定基準より下がっていけばとなりますが、ただそこで少し上回っていた方は、家族構成であるとか、控除等も一緒にご相談内容をお伺いした中で出した結果が非課税相当額になれば、家計急変の対象になると。その審査方法は変わっていないんですが、それが昨年までは収入が減少してなくてはいけないという条件があったというところでございます。

◎委員（大野慎治君） すいません、先ほどお子様の対象者の人数が増えたという答弁があったのですが、世帯数としてはどうなのでしょう。

◎子育て支援課長（西井上剛君） 世帯数は正直、お子様のそれぞれの世帯によって、お子様が多いというところも出てまいりますので、一概には大きく見込めないのですが、補正としては、今計算を出させていただきますが、分けてご報告させていただきます。当初では非課税家計急変は31世帯で見込んでおりました。それを補正後は62世帯ということで見込んでおります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳入の質疑を終わり、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第56号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第56号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。